

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

産 業 建 設 調 査 会 記 録

平成29年11月13日（月）
全 員 協 議 会 室
9 時 5 7 分 ～ 1 5 時 2 0 分

【委 員】 岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】 沖田、西川、村武、柳楽、小川、野藤、上野、布施、芦谷、佐々木、道下、西田、澁谷

【議長団】

【執行部】

(産業経済部) 田村産業経済部長、湯浅産業経済部参事、来原産業経済部企画監、村武産業政策課長、
竹中産業振興課長、井上ふるさと寄附推進室長、佐々木広島市場開拓室長、
坂田農林振興課長(併農委事務局長)、佐々本農林振興課副参事、吉田水産振興課長、
石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野建設企画課長、吉川建設整備課長、吉田地籍調査課長、
三浦維持管理課長、佐々木建築住宅課長、櫻木災害復興室長

(金城支所) 吉永金城支所長、畑金城支所産業建設課長

(旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、永井三隅支所産業建設課長、吉野三隅支所防災自治課長

【事務局】 鎌原書記

1. 執行部報告事項

- (1) 萩・石見空港の状況について
- (2) 「BUY浜田運動」啓発標語について
- (3) 湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情への対応について
- (4) 浜田市農村広場施設の無償貸付について
- (5) 漁業別水揚げについて
- (6) 漁船リース事業に対する支援策について
- (7) 第3回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの実施について
- (8) 弥栄支所予備費の充用について
- (9) 浜田駅前広場整備事業計画について
- (10) その他

2. その他

【議事の経過】

〔 9 時 57 分 開議〕

岡本委員長

ただいまから、産業建設調査会を開会します。ただいま出席委員は7名で定足数に達しております。会議に入る前に、農林振興課長と三隅支所産業建設課長は欠席と聞いております。また、牛尾委員が一時退席されますことをご案内しておきます。

それでは、改選後、初めての調査会となりますので、委員と本日出席の執行部の皆さんからそれぞれ自己紹介をお願いします。

なお、本日出席されていない執行部の皆さんは、12月定例会の委員会でお話ししたいと思います。

《 委員並びに執行部自己紹介 》

1. 執行部報告事項

（1）萩・石見空港の利用状況について

岡本委員長

執行部から説明をお願いします。産業政策課長。

産業政策課長

（ 以下、資料をもとに説明 ）

岡本委員長

この件について、委員から何かありますか。川上委員。

川上委員

確かに利用は増えていて良いとは思いますが、ご覧のとおり25パーセントの増加ということは25パーセント増の費用が必要になってくるということです。使った分だけどこかが儲かるということが起きているのだと思いますが、増えた分をまともに出して良いのか、それともどこか増えた所からいくらかいただくことが必要なのか、そういうのは検討の余地はないですか。

産業政策課長

まず、増えた所によって利益を得た所という意味ですが、その点については直に分かる所は調べておりません。この補助金によって皆さんにお出ししているのは、市内の商店街で使える商品券です。約2000万円の補助金を支出させていただいているが、それが市内の商店で使われて一定の経済効果があるものと考えています。

川上委員

先日から調査会を確認しましたが、費用対効果という言葉が出ています。費用を使うにあたっては効果を確実に掴んでおくことが必要かと思います。先ほどお答えの中ではまだまだということをおっしゃっていましたが、やはり費用対効果、効果をしっかり住民の皆さんにお示しすることが、お金を使うことの意味だと思います。その点くれぐれも、お答えの時には効果をしっかり出されますようにお願いします。

産業政策課長

ご指摘いただいた費用対効果と効果について、できる限り検証してまいります。

岡本委員長

串崎副委員長。

串崎副委員長

まず1ページの一番下の修正目標と当初目標と、2700人を下半期に割ったという形になるんでしょうけど、最後の3月、修正目標1万4000人、当初目標1万2000と、これ見て恐らくできないだろうなという感覚を持って、数字合わせの感じもしますが、どのように把握されておられるのかと思っていますし、もう1点は裏面で、先ほどの実績の関係で6月だけが96.4

産業政策課長

パーセント、補助金が少なかったということなのだろうと思いますが、その理由は分析されているのか伺います。

まず1点目の、修正目標の数値についてです。確かに3月1万4462ということで、他の月に比べて多いことと、端数がそこに集まっているということで、数字合わせではないかというご指摘だと思いますが、昨年の実績が、3月が1万2053名ということで、年度末の追い込みだったのかもしれませんが、昨年度3月は多くなっています。それをもとに今年度の3月についても達成できる見込みがあるということで、こういう数字を設定したものであると考えています。

それと2点目の、萩・石見空港利用促進補助金の実績が96.4パーセントということです。これについては特にどういう理由があるかというのは検証していませんが、まず申請期間が年度内であれば大丈夫であるということと、4月5月の利用者数が若干少なかったのかなというところだと考えています。

串崎副委員長

やはり分析は必要かなと言っておきます。もう1点、今後の取組みの中で「インバウンドへの取組み」とある。良い話だとは思いますが、どのようにされるのかと感じています。内容がもう少し分かればお願いしたいことと、浜田市の取組みもそうだが、周知・PR色々書いてありますが、旅行会社との連携も私は必要ではないかと感じています。その辺の対策や考え方があるのかなのか伺います。

産業政策課長

インバウンドへの取組みについては、対策会議においては首都圏滞在の地方への周遊の高い訪日外国人客をターゲットと謳っています。これについては山陰インバウンド機構等との連携をして、外国人客のインバウンドを取り込んでいくことです。

旅行会社さんとの連携ですが、この協議会においては東京にある旅行会社等との連携をして取り組んでいるところです。委員さんがおっしゃるのは地元の旅行会社という……意味ですね、はい。地元の旅行会社様との連携についても、極力やっていきたいとは思っているところですが、旅行業界にもルールみたいなものがあるそうで、勝手にツアーを組めないというお話を聞いています。そういったことがあります、旅行商品の造成が少しでもしやすいような環境を作っていけたらと思っています。

それと旅行会社様との連携ということで、先ほど浜田市の取組みで(2)浜田市の取組みの③萩・石見空港を利用した市内中学校の修学旅行ということで、これについては地元の旅行会社様と一緒に中学校の校長会等へ出席していただき、お願いをし、そしてまた数校から良い話をお聞きしているところなので、引き続き連携を深めてまいりたいと思っています。

串崎副委員長

分かりましたが、クーポン券等も色々あって旅行会社はかなり情報もあるので、連携というのはこれに関しては大変重要だろうと感じている。またご検討をお願いします。

岡本委員長
三浦委員

三浦委員。

今後の取組みについて伺います。①から⑤まで提示がありましたが、⑤については非常に具体的な方策が書かれていますが、①から④までは

串崎副委員長もご指摘されましたが、少し漠然としていて、具体的に何をするのかが見えにくいように思います。こうした取組みが、具体的にどこまでやると今審議されているのか、その進捗を教えてくださいたいのと、それに併せて先ほどご説明いただいた移住者向けの体験ツアーや企業誘致向けの視察ツアー。浜田は4社。移住ツアーが12月実施ということもあり、これについての費用負担の度合いです、参加者につき全額負担されるのか、あるいは何割かを補助されるのか、併せてお聞かせいただきたいと思います。

まず島根県より関係市町との連結した取組みの①から④についてです。これは先般、萩・石見空港利用拡大促進協議会の会議において、萩・石見空港東京線利用促進対策会議という、これは島根県主導で作られた会議です。その対策会議の取組みとして平成29年度以降30年度にこういった取組みをするということでご提示いただいたものです。まず(1)の首都圏からの誘客促進については、具体的に説明させていただくと、3つありまして最初の1番として、新たな観光素材やテーマ性を付加した魅力ある多様な広域周遊旅行商品の造成強化ということです。例えばだと思いますが、新鮮な観光素材を追加、あるいはテーマ旅行として鉄道遺構等の写真ツアーを試行。これは実際にツアーの中に取り入れられているようです。それと今後石見神楽や山口県と連携した世界遺産、日本遺産、産業遺産、歴史、美肌温泉、日本酒等、両県に共通する観光素材をテーマに活用したツアーを造成していくということです。

次に首都圏からの誘客促進の中の②、広域周遊を促すアイテムの県境を越えた広域利用化や二次交通の拡充となっています。これについては、平成30年度においては、山口幕末維新祭りの各種催しに合わせて、萩・石見空港から周遊バスを運行、あるいはレンタカー助成の強化、リムジンタクシーの拡大及び観光列車の活用等となっています。最後に首都圏からの入客促進の3番目として、石見神楽等の各テーマに応じたターゲットに対し、最適な媒体、SNS等によるイベントや旅行商品等の発信を強化となっています。これはまず①首都圏からの誘客促進についてです。次の圏域の魅力発信事業です。これは山口県と連結した新たな萩・石見空港利用観光キャンペーンの実施ということで、平成29年下期には萩・石見地域に絞ったメディア向け観光素材説明会の開催をされるとのこと。そしてまた新たなガイドブックの作成、そして山口県の山口幕末維新祭り、ご縁の国島根での連携を図るとのことです。

圏域の魅力発信強化の2番目として、島根県の「ご縁の国島根」観光キャンペーンでの石見地域の情報発信強化を上げておられます。

3番目のインバウンドへの取組みとしては、先ほど串崎委員のご質問に答えたとおりです。

4番目、県及び地元自治体の政策との連携推進です。これは大きく分けて2つあります。1つが首都圏との都市間交流における利用拡大ということ、現在益田市さんは川崎市さんと、津和野町さんは東京都文京区等と交流活動をされて、その交流を通しての利用実績の拡大をされています。浜田市においても在京の市人会関係等に、利用促進のパンフレット等を配布しているところです。こういったことを通じて利用拡大をし

ていくということ。そして(4)、県及び地元自治体の政策との連携水準の2番目として政策課題への取組みによる利用拡大。人材育成です。先ほど言った修学旅行あるいは体験旅行です。あるいは定住促進ということで利用拡大していこうということです。

今説明させていただいたのは「今後の取組み」の1から4番の詳細です。次に移住体験ツアーの費用です。まずIT企業さん4社については萩・石見空港の利用促進に絡んだ島根県事業として、10分の10で県が負担してやっておられます。もう1つの12月に実施予定の移住希望者向け体験ツアーというのがあります。申し訳ありません、これについての費用負担はまだ調べていません。これは補足で、NPO法人の「わきあいあい」さんが12月上旬に実施される予定です。詳細については、また調べて後程資料を配らせていただこうと思います。

先ほど私が1番から4番まで取組みを説明させていただきましたが、これについても資料を提供させていただこうと思います。

三浦委員

県や広域で取り組む事業をしっかりと活用して、浜田にいかにも人を誘客してくるか、企業誘致してくるか、非常に重要な事業だと思います。浜田の独自の取組みと併せて、しっかりとこの事業を活かすところに意識を向けていただければと思います。

産業政策課長

確かにこのように島根県の支援が9月から本格的に入り始めて、こういったIT企業さんと呼んでくるようなツアーが、あっという間に達成できたというのは、やはり島根県の力は非常に大きいと考えています。今後も島根県と連携して取り組んでまいりたいと思います。

岡本委員長

笹田委員

他にありますか。笹田委員。

申請数が25パーセント増加ということです。勉強不足で申し訳ありませんが、この予算はオーバーしたという認識でよろしいのでしょうか。また、補正で上がっていたら申し訳ないんですが、どこかで補正であげられたか、今後補正であげられる予定があるのか、その点を伺いたと思います。

産業政策課長

ご指摘のとおりです。予算は約2000万円いただいています。しかしながら現状でいくと足りない状況が分かってきました。このたび12月議会の補正予算で計上させていただこうと考えていますので、またご審議のほどをよろしくお願いします。

岡本委員長

牛尾委員

他に。牛尾委員。

この間の判定委員会の評価も非常に厳しい意見があったということで、あと2年間は継続が決まったけど、それ以降は判定委員会の委員の言葉によると、非常に見通しが暗いという中で、島根県西部にとって石見空港を残すか残せないかという瀬戸際に来ている時期だろうと思います。残り2年しかチャンスがないところで、判定委員会でそういう結果が出た時からが、空港を残すべきか残せるかというスタートだと思います。そういう中で言えば、県は上半期の最初から出遅れていたとか、新聞紙上に色々書いてあるわけです。副知事をトップにいろいろやっているというのだけど、県の動きがいまいち見えてこない感じがします。市の執行部としては県の動きをどのように見ておられるのか、まずお伺いしたいと思います。

産業政策課長

牛尾委員

県の動きについては、この夏にコンテストの評価委員会を前にして、先ほど申し上げました萩・石見空港東京線利用促進対策会議というものを設置されました。それ以降について、I T企業さんの視察ツアーを県が100パーセント出していただいて実施するなど、対策会議ができて以降、県の動きは非常に迅速なものではないかと思っています。

私にはそのように見えないんですよ。県が本気で萩・石見空港を残す気があるのかないのか、その瀬戸際だろうと思うので。そういう意味で言えば、課長が言ったように新年度は債務負担行為をして4月から乗り遅れないように間髪入れず色んな施策を打っていく状況を作られるらしいけど、島根県に空港3つある中で萩・石見空港が一番置き去りにされている気がするわけです。今後県西部が生き残っていくためにはインバウンドもそうだけど萩・石見を活かした経済活性化事業が大事になってくるわけだろうから、もう少し何か、せっかく対策室を萩・石見空港の中に作って4人くらい常駐しておられるんですかね、それと関連市町の連携が見えてこないというか、そんな感じが現在しています。萩・石見空港の命は残り2年しかないわけですから。どこが背負うかと言えば、まず県が背負って、関連市町が連携して守らなければいけないのだろうと思いますが、どうもその辺が不安です。逆に言えば議会でも特別委員会を作って、浜田市という圏域を超えて益田市議会、浜田市議会、江津市議会、津和野町、吉賀町くらいが連携しながら、議会の枠を超えた特別委員会を作って、萩・石見空港をどうするのかという話を、本来すべき時期ではないかと個人的には思っています。

この場でそんなことを言ってもきりがないので、少し気になる点だけうかがっておきます。今後の取組みで言えば、色々言われるのは二次交通です。今パークアンドライドか何かで補助金が出ていますが、リムジンが必要だという声が出ています。例えば広島空港へ向かって走っているような大きなバスではなく、ここに書いてある乗り合いタクシーのような程度のもので良いのかなと思うし、逆に言えば浜田止まりではなくせめて江津まで走った方が良いのではという声もあるし、そういう意見をきちんと出せるような場所がないと意味がないのかなという気がします。

それから浜田市の取組みですが、ようやく修学旅行もその気になってもらって、弥栄中学校も新年度は参加されるという話を聞いています。ただ依然として、本会議で言いましたように大規模校は難しいと教育長が言っているので、教育長がそういう見解を示している以上、大規模校はこの政策に参入しにくいということを教育長自らが言っているので、やはり問題があると思う。教育長が言っているということは、それ以下に考え方が浸透しないということです。ですからその辺も産業経済部として教育長の考え方は違いますと、きちんとっておいてもらわないと。大規模校は対象外だなどと言ってもらって困るので、意識改革をしてもらわないといけないかなと思ったりします。

もう1つは最近の例で言うと、J T B辺りがふるさと納税を使ったパック旅行というのを結構やっているんですよ、結構人気があるみたいなんだけど、そういう取組みも載ってないし。冒頭に言ったように、この

産業経済部参事

萩・石見空港を残さないとこの圏域は大変なことになりますよということが、この圏域の各界・各層に浸透していないと思います。そういった努力も必要だろうと思うんだけど。大まかな言い方しかしませんでした。がその辺、部長どうですかね。

島根県の取組みについては課長が申しましたように、新聞紙上にも出ているように、コンテストの前後で非常に力を入れてやっていただいていると思っていますので、我々も一緒になって取り組んでいきたい。今はここまでしか言えません。

それとリムジンの必要性、これは以前からずっと考えてきました。今回これを具体的に話をしています。乗り合いタクシーを是非取り入れていこうと。ただ、今やっている快適アクセス事業の予算との関係もあるので、その辺等踏まえて慎重に検討していきたいと思っています。

修学旅行について、これやっと来年1、2校できそうな兆しが出てきています。それが突破口となってぜひ利用してくれる学校が増えていくことを期待して、引き続き粘り強く交渉を進めていきたい。当然教育委員会にも投げかけています。教育長にも私から直接談判しています。引き続きそういった取組みを使っていきたいと思っています。

ふるさと納税を使った取組みですが、実は浜田に来てもらうツアーをふるさと納税の返礼品として、これまでも企画していましたし今後ともセットで、石見空港を活用して花火を見てもらうとか、浜田の埋もれた遺産を見てもらうとかいうツアーを、納税者に来てもらうことは当然検討しているので、引き続き充実を図っていきたいと思っています。

牛尾委員

相当な公費を突っ込んで、先ほど費用対効果というお話もありましたが、県西部にとって萩・石見空港はどんなことがあっても守らねばならない空港だろうと思っています。ですから空港がなくなるようなことになると、今まで突っ込んできた税金は全て無駄であったという簡単な結果ですよ。そうならないためには、人口の少ない県西部にとっては総力戦で空港を守る考え方をもって、それが政策とすれば再優位にある。そのためには修学旅行くらい、全部乗せれば良いじゃないかというのが僕の考え方なんです。政策の優勢から言えば残すことが最優位だ、そのためには何をするかは分かるわけですから、教育長見解は……教育長は物分りの良い方ですから話せばわかると思うけど。そういったことも含めて総力戦で立ち向かわなくては駄目。

それと浜田市だけが、僕も見えていて、うるさい議員が居るからということもあると思うけど、浜田市が益田に比べて結構頑張っている。ただ益田・浜田が頑張れば良いという問題ではなくて、関連市町が一緒になって頑張るようなものを作っていけないと。今は執行部が中心に連携をしておられるわけですが、先ほど言ったように議会も一緒になってやらないといけない。自分たちの問題でもあるのだけど。改選してメンバーが変わりましたし、新しい元気の良い委員長もできたので、今度は議会側から仕掛けていって、議会が繋がって、議会もどういうことができるのかを今後考えていかなければいけない2年間だと思っていますので、その辺については議会も執行部と連携をしながら、立ち上がって頑張っていくことが必要だと思っています。執行部におかれても今以上にこの

産業経済部参事	空港の重要さを認識してもらって、気合を入れてやっていただきたいと思います。
岡本委員長	力強く激励のお言葉をいただきましたので、是非議会の委員会の皆さんとも一緒になって、浜田圏域の石見空港のために取り組んでいきたいと思っています。
	他にありますか。
	(「なし」という声あり)
	ではこの件については以上とします。

(2) 「BUY浜田運動」啓発標語について

岡本委員長	執行部から説明をお願いします。産業政策課長。
産業政策課長	(以下、資料をもとに説明)
岡本委員長	この件について、委員から何かありますか。川上委員。
川上委員	BUY浜田運動の浜田産とは、何を指して浜田産と言うのか、再度ご説明をいただければ。
産業政策課長	浜田産ですが、まず浜田で産出されたものを原料として作られた製品について。もう1つは、原料が浜田産ではなくても、例えば他から仕入れた原料を浜田市内の事業所・工場・加工場で加工してそれを浜田産として売るもの、ということになります。決して浜田でとれた原料のみではなく、浜田で加工されたものも含むということです。
川上委員	ということは浜田で売っているものは全てと言って良いですか。
産業政策課長	売っているもの全てというわけではございません。浜田で加工されたもの、生産もですが、浜田で加工されたものも入ります。例えば全国的に売れている商品があると思いますが、そういったものは浜田で加工されていませんので対象外になります。
川上委員	その辺がBUY浜田運動のはっきりしないところだと思います。何が浜田なんだと。今、住民は見えません。浜田で買えば全部浜田運動かと捉える人がたくさんおられると思います。この辺はしっかり定義づけていただいて、ここまでのものが浜田産だということをやれば、より一層浜田運動が明確になると思います。そうすると浜田に何が落ちるかということが明確になりますので。絶対必要だと思います。海の物・山の物と言いながら、米と野菜です。浜田で作られた主なものはこのくらいです。それ以外に何があるのか私ははっきり分かりませんが、この3つを使ったものを浜田産と言うのか、というのが明確に見えないから、皆が「何ですか」と言っているのだと思います。それを明確にされた方がより一層、BUY浜田運動がうまくいくのだと思います。是非ともご検討ください。
産業政策課長	委員からご指摘いただいた、浜田産の明確な基準というか、市民の皆さんに分かりやすい判断基準というのか、そういったことを今後の啓発活動で周知していきたいと思っています。また一方で、このBUY浜田運動の根底にあるのは、市内のお店で買いたいということです。決して広島とかに出て買わずに、市内のお店で買いたいというのも根底に流れているので、その辺も含めて周知していきたいと思っています。
川上委員	やっと本音が出てまいりました。これを言っておかないとBUY浜田

が出てこないんです。市内・旧村部のお店のものを買いなさいと。旧浜田市内じゃなくて旧那賀郡側の店でも買いなさいと。その店のものを買えばこれがBUY浜田運動ですということを明確にすれば良いわけですね、ただそれだけだと思うんです。別に浜田産のものを使う必要ないんです。浜田のものを買ってくれというのが本当だと思います。全員その辺をしっかり定義づけてください。

産業政策課長

ご指摘いただいたとおりで、浜田のものを買おうというのがBUY浜田運動の基本ではありますが、言われたとおり浜田のお店で買いましょうということも含んでいますので、そこも前面に出しながら啓発活動に取り組んでまいります。

岡本委員長
三浦委員

三浦委員。

啓発標語の募集なので、いわゆるプロモーションのお話だと思うんですが、先ほど課長がおっしゃった運動、グッズ、どのように受賞された標語が運動グッズにどういう形で使われていくのかがもしあれば教えていただきたいのと、せっかく運動するわけですから、どのように運動することによってどういう効果がもたらされるという、運動の効果をどのようにお考えか、効果を教えていただきたいと思います。

産業政策課長

標語をどう使うかについてですが、啓発活動をとおして使っていますが、運動グッズとして現在作成しているのがポスター、リーフレット、のぼり旗、運動ポップ（協賛店内で使っていただく小型のもの）、職員や市民の皆さんに配布しています運動バッジ、バッジと同じデザインのシールを作っています。これもかなりの枚数があります。そういった運動グッズがありますが、それに今回募集した標語6点、これ全部かどうかは今のところまだ分かりませんが、標語を記載させていただこうと思っています。既に29年度に作ったグッズには書けないので、既存のものにシールを貼る等で代用できれば貼って使おうと思いますし、のぼり旗については今後、新しいものを作る予定がありますので、そういったものに記載していきたいと考えています。

運動の効果ですが、この運動が始まりましたのが昨年10月です。BUY浜田運動推進委員会を立ち上げて、この運動を始めたところですが、開催当初から数値目標についてどうするかという話がありましたが、それについては設定をしないということで始めています。私どもが求める効果というのは、先ほど川上委員からのご質問もありましたが、常日頃からBUY浜田運動という言葉を中心の中に意識してもらうことで、地元のお店で買っていただくということを心に訴えかける活動を続けていきたいと考えています。

三浦委員

私が伺いたかったのは、広告効果です。グッズを作ることでどういう人の目に留まるように設置していくのかということです。先ほど課長がお話されたポップやのぼり旗、私が拝見する限り加盟店の店舗にしかありません。啓発していくということはたくさんの方に知っていただくということなので、店舗の中にあると、好き好んで行かれる人は「BUY浜田運動この店でもやってらっしゃるね」と分かると思いますが、そうでない人にもBUY浜田運動を知っていただくためには、例えば設置個所をこれから工夫していくとか、こんな所にこういう形で広告を出し

ていくということも検討が必要かなと思います。啓発の標語イベントをされることによって子どものエントリーがあったり、一般の方のエントリーがあったりで、もっと意識を醸成するための手法としては大変よろしいかと思うんですが、それをどのように実際に買っていただくという動線まで繋げるかというところが、やはりやる意義だと思います。そうしたところをどのようにお考えかということを確認させていただきたかったという質問です。

産業政策課長

どういう人という件ですが、現在BUY浜田運動の加盟店さんが市内で65店舗あります。実際にはグッズを使ったポップあるいはのぼり旗等は、この65店舗の了解をいただいて店舗の内外に掲示させていただいています。その運動の対象としては商店や店舗に買い物に訪れる方です。これをより広めていくための方策として現在やっているのは、ホームページ、広報にとどまっているのが事実かなと思っています。今後、議員さんの専門的な知識もご教示いただきながら、いかにこれを広めていくかを検討させていただきたいと思います。

三浦委員

せっかくやる活動だと思いますので、たくさんの方に知っていただけるような工夫を、これからもご検討を期待したいと思います。

岡本委員長
笹田委員

他にありますか。笹田委員。

BUY浜田運動ということで継続してやっていかれるのですが、まだ議会側と職員側とに温度差があるのかなと思っています。

まず1つは、こうして見てもバッジを付けている職員さんと付けてない職員さんがおられる。我々議員はもらってない方もおられる。1つが千円も二千円もするものではないと思うので、まずそこから啓発活動をしていかないと、市民の方が全く蚊帳の外になるような気がするのですが、そういったことはお考えになってないでしょうか。

産業政策課長

現状としてはご指摘のとおりで、付けている職員、付けてない職員あるかと思います。当初は職員にバッジあるいはシールを配り、必ず名札に付けるようにということで運動を始めています。1年前ですけども。

それ以降、議員の皆さまにもお配りはしましたよね。

(「産業建設委員にだけ」という声あり)

そうでしたか、すみません。また全議員の皆さんにお配りしようと思います。その辺がちよっと足りていなかったと思います。

笹田委員

以前から言わせていただいています、こうした素晴らしい事業をPRするのがものすごく不得手というか、広報や色んなことを使いながらも市民の方には伝わりにくい状況があります。バッジやシールを付けておられる方もおられると思いますが、それは初歩的なことです。今回課長さんが言われたように、三浦議員はこうしたプロフェッショナルなことも仕事としてやられているので、アドバイス等をいただきながら1人でも多くの方に知ってもらうのが非常に大切な事業だと思います。先ほど川上委員も言われたように、中山間地域ではかなり困っているのだということが伝えたかったのではないかなという質問だったと思いますので、そういった意味も含めて職員・議員も一丸となって、浜田のものをしっかり買いましょうというのが目的だと思いますので、初歩的なことから始めていかないと、私はこういうことを書かれても「またできないだろ

産業経済部参事

う」になってしまうのです。そういった意味で、初心忘れるべからずではないですが、しっかりその辺をまず最初にやっていっていただけたらと思います。

大変反省しています。私もバッジはいつも鞆や袋に入れてあります。付けてない人には、忘れられたのだったら付けてくださいとお願いしたりしているのですが、なかなか付けていただけないので残念に思っています。先ほど三浦委員さんからもご指摘いただきましたが、今回の啓発標語は、やってみたら思わぬ、学生さんも188人、一般の方からは500人以上の方から応募があつて非常に感動いたしました。既に知っておられて応募していただいている方、これを機に応募していただいた方、こんなにたくさんおられて、これを機に興味を持ってBUY浜田とはこんなのだなと、かなり浸透させていただいたと思います。これをしっかり活用して、また、公務員はそういったPR活動は下手ですができる限り皆さんからもご意見いただきながら、無駄にならないようにしっかり啓発活動を引き続き行ってまいりたいと思います。またご意見よろしく願います。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。ここで暫時休憩します。

[11時 05分 休憩]

[11時 14分 再開]

岡本委員長

会議を再開します。

(3) 湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情への対応について

岡本委員長

執行部から説明をお願いします。産業政策課長。

産業政策課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について、委員から何かありますか。川上委員。

川上委員

新人議員のため、前回9月14日の産業建設委員会において審査、採択されたとなっておりますが、審査状況について少しだけでも結構ですので、ご説明いただけましたら。

産業経済部企画監

前回の9月14日の会議で私から色々説明いたしましたので、私から説明させていただきます。経緯としましては、KFG社さんが今回設備をしたいということで、島根県へお申し出がありました。内容が、実は今、決算上苦戦していらっしゃるので、島根県としてはそういう資金が使えないと。それから借入れをしている銀行団も、ちょっとリスケジュールという形をしているので、新規の対応が難しいという中で、島根県から、島根県・金融機関・浜田市の三位一体で協力して新たな設備投資について協力することができないか、是非浜田市で検討してもらえないか、ということが元々の経緯でした。

結果として島根県は、島根県振興財団を使ってその設備資金の対応をする、金融機関は7年間の返済が終わるまでは優先弁済にして、自分たちの返済は別にするという2つを約束することが決まりました。浜田市から

は何ができるかということで、お申し出があったのが、湯屋温泉の使用料を下げてくれと。下げることによって返済財源が出てくるのでということがありましたので、協議した結果こういう形で下げるに至った結果です。

川上委員

裏に書いてありますが、5年前に設備投資をしたと。ということは当時はフリーキャッシュがたくさんあったが多分、設備投資をされたのだと思います。本来ならフリーキャッシュの状況等について、キャッシュフローについては5年間程度様子見て計画をしながら使うべきことだったと思うんですが、5年後には既にこういう状態になったということは、5年前に十分な検討をされてなかったんだという認識は、向こうにありましたか。

産業経済部企画監

企業さんの経営の詳しい内容までは私も把握しかねていますが、基本的にこういう大きな設備投資をして赤字決算が続いたことは、見込み違いだったという認識は持っていらっしゃいます。

川上委員

私の出身地域の会社ですので悪く言う口はないんですけど、今言ったように企業の状況が分かるのはキャッシュフロー計算書だと思います。このことを踏まえて陳情内容等を検討・協議されたのでしょうか。

産業経済部企画監

当初陳情の時に、自社の3、4年間の決算内容の提示もいただきました。それから今回の設備投資をすることによって3年間増産してこのくらいの収益を上げたいという資料もいただきましたので、それをもって判断いたしました。

川上委員

確かに検討されたと思いますが、その中でフリーキャッシュというのが、どのような形で使われていたのかを明確に確認されましたでしょうか。フリーキャッシュでしたら設備に使うとか、株主に配当するとか、そのように使うのが本来のフリーキャッシュですので、それがたくさんあってそういう配当をしていて、なおかつこういうことが起きたのかをしっかりと確認されたかどうかを聞きたかったわけだ。

何が言いたいかというと、従業員の給与、または役員給与、または株主への配当、これを充分なされた上になおかつこういうことが起きるといのは容易に不自然なことです。しっかりと確認されてこういう検討をされたのかを、もう一度ご確認ください。

産業経済部企画監

過去3期分にわたる決算書の帳票、それと不足明細、全部提出いただいて確認させていただいて、キャッシュフローが基本的に赤字でない状況も確認させていただいたので、正当に使っていらっしゃると思っています。配当等はありません。

川上委員

確かに適切に使われていたと。であればこんなことは起きないので、何かがあったのだということは事実だと思います。でなかったらこんなことは起きないと思います。その辺もしっかり含みおきいただいて、支援するのは良いですが、0.5円オーバーしたまま付けるとありますが、このために向こうが利益を上げた場合の対策は、しっかりと押さえるべきことは押さえてやるべきだと思いますので、これから先も注目していきたいと思います。

岡本委員長

他にありませんか。
(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

(4) 浜田市農村広場施設の無償貸付について

岡本委員長
産業経済部長
岡本委員長
飛野委員
産業経済部長

執行部から説明をお願いします。産業経済部長。

(以下、資料をもとに説明)

この件について、委員から何かありますか。飛野委員。

無償貸し付けの期限は切っておられますか。

期限は、美川地区まちづくりネットワークで施設が使えるうちは、使っていただく、修理もしていただく。ただ、役目を終えた時には市が解体撤去する予定としています。

飛野委員

ということは向こうが使い勝手が良いような解釈をしたわけですが。なぜこのようなことを言うかということ、美川地区は随分頑張っておられる地域だと改めて思うわけですが、その中で既に20年からこの管理をされているということです。その中でも「期限なし」と。管理をしてこられて今度、無償貸与するにあたっては下の文章の中に「維持管理については」と書かれていて、「維持が」付加しています。ということは管理と維持管理の部分で、例えば維持経費は、今まではどこが受け持っておられたのか、美川が管理の中に入っていたのか、新たに維持管理でそちらに入ったのか。

産業経済部長

維持管理費については現在、修繕費・光熱水費・監視の保全業務・下水道使用料等含めて25万9000円を市から出していました。ご承知のとおり浜田市は今、公共施設再配置計画ということで耐用年数が近々経過する施設については、地元譲渡・廃止を含めて見直しをしています。その対象施設となっていますので、地元と協議して、こういった施設については地元譲渡することで計画を進める、地元で自由に使うことで施設の利活用をはかっていただければという考えからです。

飛野委員

25万9000円、半端な金額ではないですね。最近どこの自治会も大変な状況になっていると私は思っています。こういう余裕というか、これだけの費用をかけてよく頑張っておられるなと思うんですが、反面、この広大な面積であれば草刈り1つにしても相当な面積がある。他の地域においては草刈りも大変になっている状況の中で、そういう前向きな形で対応して、美川みたいに。ますますそう思うわけですけど。先ほど、期限もあつてないようなものだと思ったのですが、またそれが浜田の方へギブして返しますということにはなっていないのでしょうか。

産業経済部長

この件については地元自治会と十分協議して、長期貸付を受けていただくということで方向が出ましたので、今回提案させていただいたものです。当然その管理費については地元をお願いすることとなりますが、最終的に役目を終えた解体経費も、かなり大がかりな費用が発生するわけですが、それについては市が行うということで理解をいただきました。

岡本委員長
笹田委員

笹田委員。

ここのグラウンドは地元のスポーツ少年団が野球に使ったりする土地だと思います。先ほど部長の説明にありましたように、無償譲渡・無償貸付という話がありましたが、無償譲渡という形が一番望ましいのかなと思ったりもしたんですが、そうでなかった経緯が分かればお願いしま

産業経済部長	す。
	譲渡となると、建物・土地全てとなりますけど、先ほど申し上げましたように、役目を終えた場合は地元でなかなか管理もできない、解体もできないとなりますので、貸付ということでさせていただくことになりました。
笹田委員	先ほど飛野委員からもありましたが、地元でどうにかしようという地域がおられるのは非常に素晴らしいことだと思いますので、なるべく美川地区のまちづくりネットワークさんが、使いやすい状態で、もう少し修繕してから貸付するだとか、なるべく長いこと使ってもらうためには、土を入れ替えられたのは知っているんですが、他に管理棟の中とか、ある程度修繕して貸付するという認識でよろしいでしょうか。
産業経済部長	今のところ地元から、こういったところが不備だとかいったことはお聞きしていませんが、まだ時間もありますので、その辺については地元の意見を伺いながら対応してまいりたいと思います。
笹田委員	是非しっかり要望をお聞きして、美川の方が使いやすい状況でお貸ししてあげていただきたいと思います。またもう1つ、農村広場の恐らく条例があったと認識しているんですが、条例改正等も含めて今後変更という形が行われるという認識でよろしいでしょうか。
産業経済部長	設置条例がございまして、これについては12月議会に提案させていただきたいと思います。
岡本委員長 串崎委員	他にありませんか。串崎委員。 最終的には市の解体ということで、莫大な費用という話がありました。色んな話でこうなっているのだと思いますが、市としては何年間くらいもって、解体費用はどれくらいのつもりでいらっしゃるか、もし分かれば参考に聞いておきたいと思います。
産業経済部長	耐用年数24年で、あと1年残っている状況で、解体経費が360万かかるということで動いています。
岡本委員長 三浦委員	他にありますか。三浦委員。 維持管理する主体が変わるということで条例改正も今後検討されるということですが、例えば貸出を有料にするとか、地域の方々がそこを維持管理していく時にコストがかかりますから、維持管理していこうとするその費用を、例えば誰かに貸し出す時に1時間いくらですよというように費用を回収していくというようなことをやっても良いことになるとか、どれだけの自由裁量を条例改正の中に盛り込まれていくとか、そういう方向性等はおありでしょうか。
産業経済部長	今度は行政の手から離れますので、当然そういった維持管理費も発生することですし、使えば使うほど光熱水費等も発生するわけですから、それについては地元の中でそれ相当の実費については徴収されるというのも、案の1つにあらうかと思います。
岡本委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については以上とします。

(5) 漁業別水揚げについて

岡本委員長
水産振興課長
岡本委員長

執行部から説明をお願いします。水産振興課長。
(以下、資料をもとに説明)
この件について、委員から何かありますか。
(「なし」という声あり)
ではこの件については以上とします。

(6) 漁船リース事業に対する支援策について

岡本委員長
漁港活性化室長
岡本委員長
笹田委員

執行部から説明をお願いします。漁港活性化室長。
(以下、資料をもとに説明)
この件について、委員から何かありますか。笹田委員。
巻き網船と定置網、補助率があまりにも違うような気がするんですが。
両方ともすごく大切な漁業だと認識しているんですが、その差はどうい
った試算の上、計算されたんでしょうか。

漁業活性化室長

補助率を同じにするということも平等だという考え方になろうかとい
います。平等というのが色んな考え方があるかと思いますが、今回
巻き網漁船が新船建造設備投資、先ほども19億円程度かかるとお話し
しました。6000万円を上限の支援をした場合に、6000万円割る19億円とい
うことになりますと、約3.2パーセントになります。片や一本釣りや定置網
で仮に3000万円程度の船を整備されたとすると、当然150万円ということ
で5パーセントになります。総整備費、新船減増比の割合から行くと、沿
岸漁業の方が若干高くなることもあり、それも含めて全く同じというこ
とはなく、経済波及効果というか投資効果、浜田の漁港での水揚げ額
の割合等も考えて、巻き網の場合は1ヶ統3億から4億円という水揚げを
あげていらっしゃるの、そういったことも総合的に判断した上での上乗
せとさせていただきます。

笹田委員

室長はご存知だと思いますけど、今漁師がかなり減ってしまして、一
本釣りで漁をする人がもうほとんどいないのが現状です。要するに沿岸
漁業は浜田ではほぼ皆無ではないかと。例えば3000万の新船を作ってイ
カ釣りを始めるのだとか、5000万の船を作ってクエ釣りするんだとい
うような漁師さんがほとんどおられなくなっている現状、僕が見るにあ
たって下の事業は恐らく定置網にかかってくるだろうなと。老朽化が進ん
でいることもお聞きしていますので。そういった意味ですとかなりの差
を感じます、正直に言いますと。皆さん水産業大切だとおっしゃいます
が、こういったところの差というのは私としてはすごく疑問に思います。
確かに巻き網船は年間3億をあげて、かなり貢献されているという認識が
あると思いますが、今後それだけでは駄目だと皆さん仰っていて、新
たな漁業、新たな可能性を秘めている魚種にかけていけないといけな
いという部分もあって。そういった意味では現状のところを大切にするの
はもちろん良いことだと思いますが、下の沿岸漁業の方が夢を描けない
という、これでは新船をリースしようという形にはなかなかならない
のではないかと私は思います。

それと、これだけ言っても恐らく変わらないと思いますが、恐らく巻
き網船については来年以降というお言葉がありましたけど、今浜田の巻
き網船が2ヶ統あります。そういった中で来年以降という話がありました

が、ある程度こういった形でリースするのだという情報がありましたら、お示しいただきたいと思います。以前、運搬船のことで悩まれていたと思われるので、そういったことをあらかじめ把握されているのであれば、お示しいただきたいと思います。

漁業活性化室長

まず1点目の沿岸漁業、要は零細な漁業者に対する支援をもっとすべきではないかというご意見ですが、確かに期間漁業だけではなく浜田にとっては沿岸漁業、定置網、一本釣り、当然大切ですし、一本釣りで生活していける漁業者も出てきてもらわないとならないとは考えています。この5パーセントについては、今回初めての創設ですので5パーセントにさせていただきましたけど、今後漁業者のご意見等も聞きながら対応は考えたいと思います。

それともう1点、地元の巻き網漁業の今後に向けての計画等については、何度かヒアリング等をしてお話は伺っています。その中で灯船兼用の運搬船を建造したり、網船の更新をしたいというようなご希望は伺っています。ただそれがすぐできるかできないかは、造船所の関係もありますので分からないですが、こういう制度ができれば活用して、また力をつけていただくことも積極的にまた話をしていきたいと思っています。

笹田委員

分かりました。僕もJFさんと市職員さんと一緒に、浜田でイカ釣り船にイカを揚げてくれという要望も色んな地域に行っていてやっています。ただ私は地元の漁師を増やす活動もしているんです。若いメンバーを各地区の方に紹介して漁業権を得るという、まず作業が大変なことは多分ご存じだと思います。浜田では簡単には漁業者になれないんです。そういった中では若い人にどうにか漁業権をまず取ってもらって、魚を獲る貝を獲ることをしていただきながら、そういった教育をしていかないと、一本釣り漁業などというのはもうなくなります。以前吉田課長にもお願いしましたが、延縄漁業だとか今浜田で食べていける可能性の漁というのは実はたくさんあるんです。そういった中で今頑張っている若い漁師さんもおられて、お金がないので新船が作れないということで、私は自分の船を貸してまで漁をさせることがあります。そういった意味で、地元の漁師さんの声というか、なかなか若い漁師さんの声は届かないと思いますが、私はその声を届けて、なるべく多くの、食べていける漁業者を輩出していかないと、巻き網船、底引き船も大事ですけど、そこにもう1つ注目していただかないと、夢が持てないというか、漁をしていこうという活力がわからないというか。そういった意味ではすごく……行政におんぶにだっこでは駄目だと思いますが、なかなか食べていけない状況が続いていますので、そういったこともしっかり把握されて、こういった事業を考えていただきたいと思います。何かご意見があれば。

漁業活性化室長

議員ご指摘のご意見、大変貴重でありがたく承っておきます。自分で頑張ろうという人たちを支援していくのも、市として大きな役割だと思っていますので、色々な方のご意見を伺いながら、このリース事業に対する支援についても検討していきたいと思っています。

岡本委員長

三浦委員。

三浦委員

別紙資料の裏面に、補助事業の要件ということで、中核的漁業者の要件が示されていますが、浜田市における漁業者のどれくらいの割合がリ

漁業活性化室長

ースの支援事業を受けられる対象になりますか。何パーセントくらいがこの「中核的漁業者」に当てはまるのでしょうか。

中核的漁業者の位置付けということで、個人経営体の場合は原則55歳未満、ただし45歳未満の後継者が確保されている場合はこの限りでないということがありますので、現実的に一本釣りの漁業者の方では高齢化が進んでいますので、数人というぐらいかと思います。あと定置網とか巻き網漁業等については会社としての対応になるため、それは対象になると考えています。

三浦委員

市の水産振興の戦略と併せて検討していくものだと思いますので、笹田委員からも先ほどご発言がありましたけど、浜田市としてどういう漁業をこれから形づくっていくのかも踏まえて、この制度を捉えるべきだと感じました。

岡本委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

[11時 54分 休憩]

[12時 58分 再開]

岡本委員長

会議を再開します。

産業政策課長より、午前中の質問に対する補足答弁があるようですので、これを許可します。産業政策課長。

産業政策課長

萩・石見空港の説明の際に三浦委員からご質問がありました、4番目の今後の取組みの(1)、島根県及び関係市町と連携した取組みの内容について、私が1番から4番まで口頭で説明させていただきましたが、その詳細について委員皆さまのお手元にコピーをお配りしたので、参考にしていただけたらと思います。

それともう1点、同じ個所の④、県及び地元自治体の政策との連携推進というところです。この中に、移住希望者向け体験ツアーについてのご質問がありました。補助割合、自己負担等いくらかというご質問だったと思いますが、ツアーは1泊2日で食事、体験料、往復航空運賃等を含めて3万円が参加費となっています。

岡本委員長

これについて三浦委員、何か質疑がありますか。

三浦委員

お配りいただいた資料だと2万円になっていますが、3万円ですか。

産業政策課長

2万円プラス、それには飲食費が入っていないので、食事代が別途1万円かかるということです。

岡本委員長

良いですか。はい、ではこのことについては質疑を終了します。

(7) 第3回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの実施について

岡本委員長

執行部から説明をお願いします。観光交流課長。

観光交流課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について、委員から何かありますか。川上委員。

川上委員

このリレーマラソンというのは、費用的にはどのくらいかかるんです

	か。
観光交流課長	参加料ということではなく、この大会全体の経費ですか、はい。予算については250万程度を予定しています。
川上委員	ゴールやスタートの大きなモニュメント、それから赤ペン、途中の交通誘導員等を考えれば、250万円は本当に適正なのか怪しいんですけど。その辺はしっかり精査されているんですか。
観光交流課長	この250万という金額ですが、参加者の方からは一般の方3500円の参加料を徴収しています。このうち3000円についてはこのリレーマラソンの運営会社である、松江市のプラスバリューという会社でこの大会を運営するための経費に使われています。残りの参加料500円、それから市内協賛店による協賛金と、浜田市の補助金が90万ですが、諸々合わせまして250万という予算を計上しています。
	運営会社の収入となる参加料の3000円、これの内訳についてははっきりしたところは把握していませんが、事務手数料も含めて大会の参加者申し込みを受け付けてもらっていますし、先ほど委員からもありましたように、警備費用、看板設置、それから大きなバルーン、そうした経費は負担していただいています。
岡本委員長 川上委員	川上委員。 実質的に中身が審査されてないということを今確認したので、是非とも精査され、翌年のためにしっかり基礎を作られた方が良いと思います。そうしないと実際にはプラスバリューがたくさん儲けられたかもしれないです。浜田市が出さなくて良かったかもしれないし、その辺はしっかりされた方がよろしいかと思います。
観光交流課長	運営会社の方にも少し相談させていただいて、中身の精査をさせていただけるように協議してまいります。
川上委員	このプラスバリューさんは1社だけでやられたのですね。要するに入札とか指名だとかでなく、初めからお願いしてやっているのか、この辺はどうですか。
観光交流課長	入札等は行っていない。この会社については2年前、松江市で同様の大会を開催されています。ご紹介が浜田市にありまして、大会概要等を精査し、この会社に運営をお願いしている状況です。
岡本委員長 笹田委員	笹田委員。 今回新たに中高生部門を新設するとのことで、パンフレットを見ると募集は10チームとなっていますが、10チームを超えると参加できないという認識でよろしいですか。チーム数は増やしていても参加人数分の募集をかけるという認識でよろしいんでしょうか。
観光交流課長	募集チーム数で何チームと設定はしていますが、チーム数を超えても参加はできると考えています。
笹田委員	2回あって他県からも多く参加されているとのことで、非常にPRするにあたっては良いアイテムだと思っています。今回中高生となるとPR方法が難しくなってくるのかなと思うんですが。市内の中高生には声かけしているんでしょうか。
観光交流課長	市内の中高生については、まだご案内はできていませんが、教育委員会を通してご案内させていただく予定にしています。

笹田委員	こうして中学生・高校生も一緒に参加できるというのは、新たな取り組みとして非常に評価したいと思いますが、他県から来ますし、市民も一緒に盛り上がるのが非常に大切だと思いますので、なるべく多くの中高生に参加していただき、港のアピールにもなりますし、そういったところもしっかりPRしていただきたいと思います。これはご意見として。
岡本委員長 串崎委員	串崎委員。 人数は去年は1500弱、今回の目標1500人で、前が920人。600人多くという形で。中高生部門の新設だけでは難しいのかなという感じですし、600人多くとなれば、同じ形ではないのかなと感じますが、その辺の考え方はどうでしょうか。
観光交流課長	昨年との変更点ということで、遠方からの参加のしやすさを考慮して、最低参加人数を5名から3名に変更しましたし、賞品はこれまで各部門の上位3チームまでしか出していませんでしたが、それ以外に抽選会による賞品や飛び賞等も設定して、参加を呼び掛けたいと思っています。あと中高校生の部門についても、県内の高等学校にもご案内をお送りして、参加PRを行っているところです。
串崎委員	分かりました。一応目標とされた1500人を達成できるよう頑張っていたきたいと思います。
岡本委員長 三浦委員 観光交流課長	三浦委員。 遠方とはどういったところを特に差されていますか。 特に決めてはいませんが、実績から言うと東京や大阪からも参加されていますし、限定はしていません。
三浦委員	そういった方は、ここにもおもてなし企画に打ち上げプランというのがありますが、宿泊される方とか、先ほどの話ではありませんが石見空港を活用して来られる方とか、そういった事業の連携みたいなのは、この事業を通じてお考えになられたりするんでしょうか。例えば東京の方にお知らせをするのであれば、このチラシに空港の利用促進メニューがあっても良いのかなと思ったりするんですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。
観光交流課長	東京からの参加者の方については、委員がおっしゃるように空港利用のチラシ等も同封させていただいています。実際に石見空港を利用されているという実態です。
岡本委員長	他にありますか。 (「なし」という声あり) ではこの件については以上とします。

(8) 弥栄支所予備費の充用について

岡本委員長 弥栄産業建設課長	執行部から説明をお願いします。弥栄支所産業建設課長。 (以下、資料をもとに説明)
岡本委員長 笹田委員	この件について、委員から何かありますか。笹田委員。 今回、支所の予備費を充当したということですが、下書いてあるとおり、自治区制度の延長で500万程度の予算を計上していますが、他に使われた例はあるんでしょうか。
弥栄産業建設課長	弥栄支所で昨年、小坂水道組合が同じ貯水するピットにありましたが

笹田委員

ンプが急遽故障して送水ができなくなったということで、この修繕費用を流用させていただきました。

少なかったら良いんですが、この計上を見ると160万くらいの大きな金額が出ていて、今後こういった災害等が起きれば500万で本当に対応できるのだろうかという危惧があったので、その辺はどのように考えておられますか。

弥栄産業建設課長

今回大きな災害がありました。幸いにも一か所ということで、今回のような大きなことが今後起こり得ることも予想されます。500万で足りるのかと言われると、なかなか充分でないというのが本当のところだろうと思いますが、その辺も協議しながら進めていきたいと思っています。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

(9) 浜田駅前広場整備事業計画について

岡本委員長

執行部から説明をお願いします。建設企画課長。

建設企画課長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

この件について、委員から何かありますか。川上委員。

川上委員

この計画については初めて目にしました。従前よりの継続計画なのでしょうか。

建設企画課長

3月1日で一応、株式会社コガワ計画さんより、ステーションホテルの老朽化に伴って、今の駐車場の土地を利用させてもらって建て替えをしたいという申請がなされ協議されたところです。

川上委員

要するに計画の出どころは全てコガワですね。これについては、なるべく協議はなされているんですかね、これまでずっと続けて。なぜかという、これまで君市踏切等についてはかなり長い時間をかけて内部協議し、調査費を付けて計画段階に進まれたと思います、ゆっくり時間をかけて。なのにこの計画については3月に提出されて、既に今年一杯で解体までするというこのようです。予算付けがなされていないうちに、ホテル等の解体工事がされればフライングだと思います。そうなってくると、補償でこの解体工事については見ることができないということだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

建設企画課長

3月1日にコガワさんから申し入れがあったと言いましたが、その後当然ながら市長まで通した内部協議を重ねて、6月1日の全員協議会で、この計画を進めさせてもらってもよろしいでしょうかという問いかけで議会にも説明させていただいて、それが事実上の出発点となります。

それから用地買収や売買等がありますし、関係部署とのお話をゼロから詰めて協議していく状況なんですけど、土地売買があるため、まず鑑定評価を取ってみたいということがありましたので、鑑定評価をするための委託費を補正で9月議会に計上させていただいています。それからその評価をもとに、今色々と交渉を進めさせてもらっているところです。

川上委員

これまでの事業については必ずスタートがあります。内部協議をされたと思います。調査費というのを多分つけられると思います。その調査費については付けられているのか、付けていないのか。それから調査は

建設企画課長

終わったのか、調査をもとにこういう計画を作られたのか、それとも計画ありきで進められているのかをご確認したいのですが。

今カラー刷りの下の構想図を付けています。この絵が3月1日にもそういったお話があってから、今後の最終的な駅前広場整備に向けての必要な広さということで石見交通さんとも相談させてもらいながら、この外枠を大まかな構想がかけるような面積を決めさせてもらっています。

それと調査の関係ですが、先ほども言いましたように今9月の補正で今後進めていくための、まず土地代の鑑定評価についての費用を補正で認めていただいています。今後話が進むようになりましたら、12月議会で測量調査設計ということで、面的な整備計画、具体的にここをバス停にするとか、タクシー待合所にするとか、一般の人の昇降場をこの辺にしたとかいうことを、関係機関・関係各社と協議を重ねながら、こういった面整備の計画を作っていく予定であります。

川上委員

私が聞きたいのは、なぜこのようにスピード感を持ってこの計画が進んでいるかを聞きたいんです。君市踏切についてはもう何年も前からスタートしているのに、まだ確実な計画は出ていません。なのに、この駅前は何ぞ3月にスタートして既に今年12月で予算を付けようかと言っている。半年でここまで進んでいる。何か他に外力があるんですかね。何が聞きたいかという、解体費用がもしも、この土地の売却費用に含まれているようなことがあると、どこかにありましたね、国の方で大変な問題が。大阪の方で。そういうことになりかねないと。しっかり調査して、しっかり計画を作って、その計画に基づいてホテル等の解体工事をされるとか、またはこれから先このホテルを新しく大きくすると、どうしてもお客様がそこへ奪われる可能性があるのも、他のホテルの方はどう考えているかということ、説明し納得していただく必要があると思うんです。そうしないとこのホテルだけがポンとでき上がったら、浜田市の他のホテル、他の方々は非常に迷惑されると思うんです。自分の所にお客が来なくなったと。確かに浜田市内は泊まる所が少ないから良いかもしれないかもしれませんが、駅前にこれをやられたら他の所はたまったものではないと思うんです。しいて言えば、金城のホテルもありますけど、そこへ来るのが駅前で止まってしまう可能性があります。

それからもう1個。この駅前広場整備計画というのは、ホテルのための計画なんですか、それとも広場を整備するための計画、どちらが本筋ですか。

都市建設部長

川上委員のお考え、大変よく分かります。なぜ急ぐか、何か他の外力が働いたのではないかというような意見ですが、全くそういうことはございません。3月に先方から、老朽化に伴って建て替えをしたい、については駅前駐車場の土地について、交換なり売買なりしてもらえないだろうかという申し入れがあって、内部協議を経て現在の状況になっています。

君市踏切の時に比べて早いじゃないかということなんですが、君市踏切については当然踏切の移設とか、工法の検討、相手方であるJRとの協議とか、公安委員会との協議ございますので、当然時間がかかってまいります。上を通すか、踏切タイプにするとか、そういうことが色々ありましたので、これは当然時間がかかってきます。

このたびのことにつきましては、土地を売るものは売る、買うものは買うということになっています。それから、ホテルのための整備では決してございません。下の青い部分、これは先ほど言いましたように平成21年に駅舎新築に合わせて、駅広の整備を行いました、これが暫定整備という形になっています。と言いますのは本来であればこの黄色で囲った所、これ平成5年に国鉄清算事業団から購入して、その時の目的は「将来の駅前広場整備に資するため」ということで、当時特別会計を組んで買っております。我々としてはここを活用した駅広整備をしたいという気持ちはありました。ただ平成21年の時には駅北整備を併せて工事したことで、駅前の方まで全く手が回らずに従前の広さのままで暫定的な整備をしています。従いまして、駅舎の底地についてもお金がなかったということもあり、相互無償契約を交わし、将来整備する際には底地は整備するという約束でやっています。ですから我々としてもチャンスがあれば、ここの整備をしたいと思っていました。ただ我々の方からこの黄色い土地を活用しながら駅広整備をしようと思いますと、どうしても青の部分が必ず必要になってきます。というのは、黄色い部分はＪＲさんの土地を踏まないと入れない土地になっています。要は公の道に接していないんです。ですから、我々の観光協会、石見交通さんの切符売り場、ホテルさんの土地については、駅広整備には必要不可欠な土地と考えています。ここを我々が能動的にやろうとすれば、現に営業しているホテルを億単位の補償費を払ってこの事業を起こすのか、なかなかそれには踏み切れませんでした。そういった状況の中においてステーションホテル側から、老朽化に伴って建て替えをしたいという申し入れがありましたので、双方の思いが同じになったということです。我々としても売るものは売る、買うものは買うということで、そういう方向で進んでおります。

それから、平成5年に買ったこの1921平米の土地ですが、これを未来永劫いつまでも平面駐車場のままで置いておくのかという問題もあります。ですからちょうどいいタイミングで我々はこの事業を考えています。

ご説明はよく分かりましたが、今ここで利用者の少ない浜田駅前広場を整備しなければならない理由が、私には分かりかねるところです。利用者が増えている、観光客が増えている、駅を使う人が増えているのであれば、確かにこれは必要なことかもしれません。今現在、人口が毎年700人くらい減っています。中心部においても極端に減っているのは事実です。そういう状況の中でこの浜田駅前を本当に整備する必要があるかは、しっかり行政側の方々、私ども議員も考えなければならないところが本当だと思います。でありながら、従前からこういうのがあったので、今回こういう提案を受けたから今すぐ進めるのだというのも、またいかがなものかと思うところです。同時に、このために相当な費用が使われると思います。何億円という金。ただいま浜田市自体は財政が非常に苦しいです。苦しい苦しいと市長さんがいつも言われています。これは事実です。ですが、大きくポンと十数億円使うということも言われています。実際、浜田市は今お金持ちです。隠れた金が一杯あります。そういうものを使うのであればこれも可能かと思いますが、そういうお金は

川上委員

できたら私どもライフラインのために使っていただければと思っています。特に水道の工事費用等については、先日も年間6億円ということをおっしゃいましたが、とてもとても……この先10億円くらいかけないと、実際にはゼロパーセントまで追いつくことはないと思います。そうすると、毎年5、6億円ずつ余分に金が必要になってきます。すぐ財政調整基金が無くなります。中においてこうやって人口が減りつつあるところに、浜田市駅前をこうして綺麗にしなければならないか、観光客の方にお聞きしたことがあるのか、住民の方に聞いたことがあるのか。ということもなくして、こういう計画をされたこと自体が私は間違いではないかと思っています。というので、この計画については確かに必要なことかもしれませんが、もう少しお考えになった方が良いのではないかなと、私は思うところです。

都市建設部長

川上委員のご意見は大変よく分かりまして、全体的なことを考えた時にどうなのかというご意見は、私もそれはそうだと思います。ただ、手狭で、今現在高速バス等が停止の状況から発信する際に、非常にハンドルを切ったりするほど狭い、中が非常に錯綜しているというご意見もあります。それから、確かに人口減少ということもありますが、公共交通の合理的な配置、市民のためにするということは我々にとっては価値があるのかなと思っています、そう信じて事業を進めています。

岡本委員長
牛尾委員

他にありますか。牛尾委員。

今一方的な意見を聞いていまして、少しがっかりしたんですけども。ようやくこの事業が完成に向かって動き出すということで、駅前に関係のある者とすれば、ありがたい話だと思っています。

1つは緑の市道側に結構幅広の側溝があるのですが、かねてから付近の方がこの側溝を何とかして欲しいと仰っていたものの、なかなかできず、この工事に併せてそれができるとのことで非常に喜んでおられます。

委員会とすれば、改選前にこういうものは積み上げてきて今日まで至っているということで、川上委員さんが新しくお出かけになったのでその積み上げについては周知が少し不足しているのではないかとも思います。私はこの計画は、浜田の駅前の顔づくり事業の中で最終段階に入っている事業だと思っています。今まで委員会でもそのように進めてきたので、是非進めていただきたい事業の一つであると思っています。どうぞよろしくお願いします。

都市建設部長

今年5月の調査会の方ですね、こういったことを表明してこれまでも2回の全協で説明させていただきました。9月の補正予算で鑑定に必要な予算もお認めいただいて現在動いています。そういった継続性について、牛尾委員のご意見について我々も大事だと思っていますので、進めてまいりたいと思っています。

岡本委員長
笹田委員

その他。笹田委員。

観光協会の建物はこの図面で見ると歩道になるということですが、観光協会はどこに移設される予定なんでしょうか。

建設企画課長

流れとしたりこれから調査費を認めていただいて、中の調査をさせていただいて、移転費として交渉に入らせていただきます。今の状況では駅舎の2階部分が、一応候補に挙がっている状況ですが、まだ具体的に話

笹田委員

をしたわけではないです。

こういった事業は、市民のためにというのが一番重要なことだと思っていますが、いまの部長の説明から、今の浜田市駅前駐車場はＪＲの土地を踏まないと入れない土地で、なかなか売却しづらい土地なんだろうなという認識があるんですが。市民の土地でもあるわけで、市民が納得いくような売却方法が必要ではないかと思います。単純にお聞きしますが、一個人事業主とのお話合いで売却できるという観点と、もう1つ市の土地なのでしっかり入札して売らねばならないところもあると思います、その辺の説明をしていただけたらと思います。

都市建設部長

おっしゃるように市の普通財産等については、入札して売るのが原則です。それは重々承知しています。ただ、黄色で囲ったこの土地は平成5年に駅広整備事業に供するためという目的で購入していますので、これを例えば浜田市の財政が困難だからと、何も考えなしに売するという考えは全くありません。どうしてステーションホテルとなるかという、先ほど申し上げたようにこの青い部分と、我々の所有地である観光協会の底地については、この駅広整備にとっては欠かせない土地になっていまして。要はこの部分を駅広整備に使おうと思うと、黄色い部分を引き換えにならざるを得ない土地になろうかと思っています。当然事業者の方も、ステーションホテルさんも昭和40年代から50年近くここで営業されて、浜田の駅前と言えばステーションホテルだよねという感じになっていますので、当然近くの土地での経営を希望されていますので。なおかつ我々とすれば、現在ここを市営駐車場と駐輪場で使用していますが、引き換え条件として当然我々も、それについては引き続き、民営でやられる立体駐車場の中にきちんと確保してくださいと。そうでないと、我々も一企業のためにということはできないと、そういった条件は当然付して計画していただいていますので、これについては私は、対外的にも合理性はたつものであると思っています。これまでもそのように説明してきました。

笹田委員

分かりました。ただ、市民にご理解いただくしっかりした理由というのがないと。入札だという決まりがある中で、こういった事情があるから駅前整備のためだという認識を、市民の皆さまに持っていただくことも必要ではないかと思います。

また、先ほど川上委員からもありましたが他のホテルと競り合いになるというのは事業者同士なので仕方ないと思いますが、周辺に住まわれている方、もしくは周辺で事業されている方にはしっかり説明が必要だと思います。何も知らなかったという方も結構おられますので、新聞を見て初めて知ったとお叱りの電話もいただいたところなので、説明が不足しているところもあるのだろうなと思ったので、せめて関係している周辺の方々には丁寧な説明と今後の計画、なぜこの土地がこのようになっていくのかということは、市に説明責任があると思います。その辺どうでしょうか。

都市建設部長

おっしゃるとおり、このたびの新聞記事で初めて見られた方もいらっしゃるかとは思いますが。その前に8月にも1回、こちらの図面は新聞には出ています。周辺の方への説明については必要だと思っていますので、

努めてまいりたいと思います。

それから先ほど川上委員がおっしゃった、他の宿泊施設に与える影響ですが、確かに10階建て220室という情報がポンと出るとどうなのかというの也有ります。しかしステーションホテルさんとしても昭和40年代に建てられた時の60室から、もう50年くらい経って、世の中の動向、需要等色んなリサーチをされて、なおかつ経営的なこともお考えになってこういう規模をお決めになったのではないかと思います。もう1つは、浜田の駅前のホテルについては、私の手元にはしっかりした資料はありませんが、稼働率が非常に高いと聞いています。例えばゴールデンウィークや盆には部屋が足りない状況だと聞いています。それから来年になると火電2号機の工事もありまして、将来的には交互に定期点検をすると、何千人単位の方が来られることもあります。企業者側はそういうことを見越して建てられているのではないかと思います。我々は都市建設部なので立ち入ったことはあまりよく分かりませんが、共存共栄が図れるのではないかなと思っています。

笹田委員

観光協会の件です。以前観光課が入っていたところだと思います。以前私一般質問をさせていただいたんですけども、今の観光状態では列車で来る人がほとんどいないと聞いていて、ゆうひパークに観光協会を持っていったらどうかという話をさせていただいて。もう車社会で、浜田に来られる方はほとんど車で来られるので、まずあそこを石見の観光の案内をするにはベストな場所だと質問させていただいたことがあるんですが、ゆうひパークに持っていく考えを、検討していただく余地はあるのでしょうか。

都市建設部長

私が答える内容ではないと思うんですが、先ほど課長が申し上げたように、これから移転の話をして移転先を決めていくことになるかと思っています。今おっしゃった意見も幅広く考えながら、可能かどうか検討していきたいと思っています。

観光交流課長

観光協会の移転先ですが、あくまでもJR駅舎の2階というのも候補の一つであり、委員がおっしゃったようにゆうひパークの可能性についても今後検討したいと思っています。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

ではこの件については以上とします。

(10) その他

岡本委員長

執行部から事前に6件の報告事項を聞いております。

○弥栄自治区橋梁について

岡本委員長

弥栄自治区橋梁について、産業経済部長。

産業経済部長

(以下、資料をもとに報告)

岡本委員長

報告が終わりました。質疑がありますか。川上委員。

川上委員

確かこの橋、同時期にたくさんの橋がかけられています。特に木製からコンクリート製に変わったのがこの時期ではないかと思います。調査が多分済んでいると思うので、特別他にはこういう問題を抱えた橋はなかったのでしょうか。

産業経済部長

こういった調査が必要な橋というのは、農道で言えば44橋あるのですが、そのうち県で点検されたものが12ありますが、その中で今回のような早急な対応が必要なものは、この1件だけです。

川上委員

ということは農道ではなくて、市道の方はないでしょうか。

維持管理課長

市道橋についてですが、浜田市に現在940橋あまりの橋梁があります。これについて平成26年から5年間かけて、第1段階の橋梁点検を行っています。今まで行ってきた段階ではレベル4に達しているものはないですが、来年度が最終年度ですので、最終結果を待ってのことになると思います。恐らく4の橋梁はないと思っています。

岡本委員長

他にありますか。牛尾委員。

牛尾委員

7月26日に通行止めにしたと。9月議会もあったわけですね。報連相が徹底してなかったということは認めておられるので、それはそれとして、7月16日以降に通行止めをしているという情報提供が、9月議会には当然間に合っただろうと思われるんです。その辺も今後の対策としてと書いてあるんだろうけど、なぜ9月議会にその報告が出なかったのかなという気が未だに疑問です。対策も書いてあるんだけど、最近の事例で言うと斎藤病院の通達が現場に伝わってなかった。ちょっとケースは違うけれど、どちらかと言えば同じようなものです。だからそれを踏まえて、この程度の対策では誰が悪いとかいうことを言うのではなく、今後そういうことが起こらないようなシステムが必要だろうと思うんです。報連相を徹底します、ぐらいではなかなか浸透しないのではないかと思います。その辺については、今日たちまち明解な答弁が欲しいとは思わないけど、市全体としてそういうことがないような対策をシステム上で作っておかれないと、また出てきた時に言い訳が大変じゃないかなと思ったりするので、市全体の問題もあるのでお考えいただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

産業経済部長

ご指摘の通りだと思っています。7月26日以後、9月議会においてもそういった状況が分かっていたら、当然報告しなければならないということでしたが、部内の報連相の問題で上になかなか伝わってこなかったのが現実です。その辺については、先ほどシステムを構築するという話もありましたが、ことについても実践していかなければならない。また同じような失敗を繰り返すのではないかと考えています。この辺は徹底していきたいと思っています。それと農道については窓口は本庁の農業振興課となっていますが、管理はまだ一元化できていない、それぞれ形態が違うこともあって、その辺についても業務の一元化も含めて考えていけない課題だと思っていますので、その辺についても検討してまいります。

笹田委員

緊急措置段階4というのは、どのくらいのレベルなんですか。まだそれよりひどいレベルがあるんでしょうか。

産業経済部長

レベル4は早急に対策が必要です。1から4の段階があって、4が最も危険な状態です。

笹田委員

それを聞くと非常に恐ろしいです。人が車に乗って落ちて何か事故でも起きたら本当に市の責任になろうかと思っています。先ほどの部長の説明では、県との連絡がしっかりできてなかったということで、先日の報道

産業経済部長

では、県は15年3月に市には伝えたと書かれていましたが、それは間違いないでしょうか。15年3月に県からちゃんと話があって、それを見落としという認識でいるのですが、それとは違うんでしょうか。

笹田委員

この点についても担当部局のヒアリング等しましたが、記憶がないというのが正直なところですよ。県に確認してもそれに関する確認であったり指導的な文書も出していないということです。県と市が平行線のところもあるんですが、そういったことが問題なのだろうと思っています。今後しっかり改善に努めたいと思います。

産業経済部長

それは非常事態ですね、お互いが分からないと言っている中でこういったことが起きるのは、市民なり県民が置き去りの中で、検査にしても調査にしても動いているとしか理解ができない。人が事故に遭う可能性があった事案なので、12月議会までに市の中でしっかり詰めて、県とも協議して、全協や委員会でも良いので、こういったシステムを構築したのだ、これでしっかり報連相ができるんだと、我々も含めて市民が納得できるシステムを早めに提示していただく必要があるのではないかと私は思います。今回は本当に人命に関わることだと思います、いかがでしょうか。

岡本委員長

ご指摘のとおりだと思っています。早急に県あるいは内部で、再発防止に向けてのシステムを構築し、次の議会で報告させていただきたいと思っています。

他に質疑ありますか。

(「なし」という声あり)

暫時休憩したいと思います。2時15分まで。揃い次第開始したいと思います。

[14時 05分 休憩]

[14時 14分 再開]

岡本委員長

会議を再開します。

○仲買売り場とお魚センターの統合構想に関する記事について

岡本委員長

仲買売り場とお魚センターの統合構想に関する記事について、漁港活性化室長。

漁港活性化室長

突然報道があって驚かれたことと思います。この件について報告させていただきます。資料はありません。

岡本委員長

ちょっとお待ちください。暫時休憩します。

[14時 16分 休憩]

[14時 19分 再開]

岡本委員長

委員のお手元に資料を配布していただきました。これより説明をお願いします。漁港活性化室長。

漁港活性化室長

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

報告が終わりました。質疑がありますか。笹田委員。

笹田委員

11月8日の新聞にでかでかとして、大変喜んだところです。一般質問でだいぶやらせてもらったので、ようやく軌道に乗ったのだと思って。市民の皆さんからも「ようやくか」という連絡もありました。今の説明だとまだまだ進んでいない状況だと思います。その言い方だと、浜田特産品センターの動向に任せきりだとも聞こえてきました。それではことを進めるのはなかなか難しいのではないかと思います。もちろん株主もおられますし、浜田市も株主です。前も言いましたが公設市場も含めて高度衛生型管理型荷捌所が新設されるというところと合致しますので、これを機に進めて、市民が集う場所が必要ではないかと思っています。まだ公設市場のマーケット組合さんと、特産品センターさんだけの話でしたが、港を良くしたい気持ちは皆さんお持ちだと思いますので、プラスここでの鍵を握るJFさん、JAさんも含めて色んな協議を今後進めていって欲しいという一般質問もした次第ですが、今の話では全くそういうところが無いと聞こえてきたんですが、今のところ全くないと考えてよろしいでしょうか。

漁港活性化室長

笹田委員からも議会の一般質問で質問していただき、検討するとお答えするしかできなかったことを非常に残念に思います。会社とは色々なことについて相談に乗っています。色んな対策でこういう統合も1つの方策だという話もさせていただいています。ただ、結論が出ていることではないので、ご報告もできていないし、この内容になるのか若干変わったものになるのかも、今の段階ではお話できる状況ではありません。ただ委員がおっしゃるように荷捌所を整備したからといって、それ以降の魚の処理が衛生的なものでなければ荷捌所を整備する意味がないので、そういったことも仲買人の方は当然承知しています。だから今の仲買売場のままで対応していけば良いということでないのは十分ご存じだと思いますので、JFを含め色んな方々と相談する中で、皆さんに喜んでいただける着地点が見つかって、それに向かって整備ができれば良いと思っています。

何度も申し上げますが、会社の意向というのも大切ですので、取締役を二人送っていますので、市としての意見を言わせていただくのは当然ですが、株主89名を抱える会社の判断がなければ前に進まないということだけは、ご理解いただければと思います。

笹田委員

株主の方々がおられるのは重々分かっています。以前この委員会で八幡浜漁港の高度衛生管理型荷捌所へ視察に行った時に言いましたが、質が良くなってもそこで働く人の意識が変わらなければ意味がないのだと強く仰っていました。そういった意味でも、それプラス何かで人を変えていかないと、荷捌所ができたとしても、知り合いの色んな方に言われます。軽トラが入れない面倒くさいとか、いちいち消毒して入らないといけなくないのかとか。他の所では当たり前なのが、今当たり前に行われていない中で、それをそうしてくださいと言うことだけでも相当な変化が必要なことなんです。そういった意味でも、お魚センター・公設市場を含めて意識を変える上では、同時にそういったことを進めて、浜田市民の方にも知っていただく、そして中で働いている方の意識も変えていく。夢が持てる漁業にしていく。そういったプラスアルファのことも

岡本委員長
牛尾委員

あると思うんです。株主のことも言われましたが、役員として市から行っておられるので、しっかり説明も行いながら納得していただく状況で進めていただきたいなと強く思います。

このままでは、荷捌所が完成しても、お魚センターも公設市場もあのままだということしか目に浮かんでこないんです。せつかく五十数億かけて荷捌所の整備をするので、付属する何かの改革というのをしっかり推し進めていただかないと、意味がないと思います。覚悟をしっかり持って、統合ありきとは思いませんが、浜田市民が集まる新たな施設が必要だと皆さん強く思っていると思います。私の意見として再度言っておきます。

他に質疑ありますか。牛尾委員。

この記事は、たまたま寝つきが悪くて朝4時に新聞を読んだ時に見かけて、ブチ切れそうになった。色んな議員が色んな提案をしているのに、こんなに詳しいことが記事になっているのか、とても信じられない。取材をされたからこういう記事になったのだろと思うんだけど。もう怒り心頭。あまりに現場を知らない。それはまあ僕の独りよがりの考え方もかもしれないけど。

一般質問でも言っていますが、僕はお魚センター最初の検討委員会メンバーでした。お魚センターは最初からこの規模で間違いだと最後まで反対して、今日まで反対してきているから、予想どおりの結果です。まずお魚センターはあれこれ言う前に、なぜ失敗したかの総括を是非すべきです。それをしないと簡単に仲卸と付けるような、ただくつつければ良いという問題ではないんです。なぜお魚センターが失敗したかというのはちゃんと理由があるんです。萩のシーマートが、お魚センターを見て悪い所を全部外して上手く行きました。お魚センターそのものに問題があったということなんです。だからその辺から入らないと、統合するしない以前の問題です。僕は是非、市が筆頭株主だから、J F も同じような金額を出していますが、J F は完全に手を引いています。役員を出していませんから。市に責任がかかってくる面もあるんだろうが、J F にもそれなりの責任を持ってもらわないと困ると思います。

まずお魚センターがなぜ失敗したかを総括しないと、今後何をしようにもそこをやっておかないと無理だと思います。その上で、次の段階で何をするか、私はそう思います。筆頭株主として役員会へお出かけになっているわけですか、その辺の認識について伺っておかないと、また同じ過ちを繰り返してしまうと思います。これについてどうでしょうか。

漁港活性化室長

市は筆頭株主になっています。当然ながら今後のお魚センターをどうしていくかということについては、取締役会の中でも相談をしており、なぜ失敗したのかの検証も会社として当然行っていかなければいけないと思っています。

議員からは「お魚センターと仲買売場は機能が違うから、市として各役割分担を考えながら方向を決めたい」という話をさせていただいた時に、2つの機能を併せ持つものでないと駄目だろうというお言葉もいただいていますので、そういったことも検討しながら、この2つの施設の在り方について早い時期にご説明できるように努めてまいりたいと考えてい

牛尾委員

ます。

結局今のところこの記事が先行していますから、皆さんから言われる。僕は言う、お魚センターと仲卸の統合は間違っていると。お魚センターの失敗理由も総括しないで次のステップへ行けるわけがないと。

ちょうど新人委員さんもいらっしゃるんで、この時期に遊覧船を作るという話があったんです。二隻作れば安く上がる。一隻では1億5000万だけど、二隻なら1億3000万だという話があって、ちょうどその時に経済委員長だったから出ていたんだ。巾着が年間100日出ますが、その中で土日祭日は何日ありますか。能登半島のお魚市場に行った時、そこの社長に言われたんです。浜田の巾着は何日出ますか、そのうち土日祭日は何日ありますかと。半分でした。そしたら遊覧船が必要です、どうしても作るならまず一隻じゃないですか、一隻作られて儲かって困るようなら二隻目を作ればいいじゃないかと言われて、なるほどそうだと思うって私は、二隻は不要だと最後まで言い張って意見を通してもらって一隻しか作らなかった。大失敗でしたね、二隻作っていたらもっと大変だった。同じ時期にこれがあったんですよ、お魚センターもやっぱり、境港の視察に行っ、やっぱり最初はバラックで良いじゃないか、簡易なもので良いではないかと言ったら日コンが、50億円の絵を持ってきた。メリーゴーランドもあって、こんなもの誰が作るんだと。次に持ってきたのが15億円の絵です。それでもまだ「うんそうだよ」ということで、最終的には3億5000万と、後で駐車場の整備が多分6000万、7000万出てくるから、多分4億くらいかかっている。それでもかけすぎだと。そうしたら魚を高く売らないといけない。お客さんは安くて良いものを求めているのに、ここに行ったら高い。近くに安い魚がある。そういう中でゆうひパークの話もあったけど、やはり無理だったんです。だから、まずお魚センターがこういう理由で失敗しました、もし立て直すのであればそれを屈するだけのちゃんとした理由、メニュー揃えてやるなら良いけど、まずそれが入り口です。それをまず筆頭株主としておやりになるべきじゃないかと思うんです。せつかくここまで良し悪し含めて盛り上がっているのだから、この際お魚センターが本当にこのまま続けられるかどうか。瀕死のお魚センターにこれ以上お金を突っ込むのは自殺行為じゃないかと言う人もいるわけです。その辺のためにも、お魚センターが失敗した総括を、緊急にやられるべきだと思うんです。それについての認識を伺っておきたいと思います。

漁港活性化室長

ご指摘のように、現在厳しい経営状況に陥っていますので、その点については会社と一緒に総括や検証をしていかなければならないと思っています。

岡本委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

○土砂災害特別警戒区域の指定に伴う地元説明会の開催について

岡本委員長

維持管理課長。

維持管理課長

(以下、資料をもとに報告)

岡本委員長

報告が終わりました。質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

○浜田市営住宅の売却に関する基準(案)について

岡本委員長
建築住宅課長
岡本委員長

建築住宅課長。
(以下、資料をもとに報告)
報告が終わりました。質疑を受けたいと思いますが、先ほど建築住宅課長から説明があったように、この内容は12月定例会に議案として出るようです。それを踏まえて配慮願いたいと思います。委員から質疑はありますか。
(「なし」という声あり)

○津軽三味線吉田兄弟とのコラボ企画による浜田市・石州和紙PR事業の実施について

岡本委員長
三隅防災自治課長
岡本委員長
笹田委員

三隅支所防災自治課長。
(以下、資料をもとに報告)
報告が終わりました。質疑がありますか。笹田委員。
有名な兄弟のコンサートでPRしていただけるとのことですが、予算対応のところで、平成30年度10万円ということで、非常に少ないと感じるんですが、10万円で果たして本当にPRできるのかと心配なんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

三隅防災自治課長

確かに10万円は少ない金額かもしれませんが、この10万円以内でなるべく効果的にPRできるように、事務所と協議したいと思っています。今考えているのが、浜田市PRのチラシや石州半紙のPRチラシがありますが、そういったことを考えています。詳細は今後詰めていきたいと思っています。

牛尾委員

石州和紙の知名度を上げるためのPRなんですよね。石州半紙の売り上げを伸ばすためのPRなのか、これだとよく分からないんですが。僕の知り合いの益田の方なんかは、例えば岩国関係のお客さんなんかは必ず三隅で和紙の紙漉き体験をしてもらおうと。欧米人に非常に好評だという話をしたことがあります。ターゲットを絞って、例えば映像を見せてこういう体験をして、そこで有料で発生するというものがないと、有名な兄弟が浜田という地名をアピールしたからといって、それが石州半紙の売り上げにどう結び付くのかなというのが見えてこないというか。どうせやるなら映像でそういったものを見せて相乗効果があるようなことでないと、中途半端なものだと結局「やった」で終わってしまう気がするんです。結果が見えてないのに最初からそんなことを言っただけはいけないだろうけど。どうせならちゃんとしたコンセプトで、例えば今の石州半紙の売り上げを30パーセント伸ばすとか、体験型の工房にもっと来てもらうためにはこうしたら良いとか、そういう分かりやすい目標があって、来年はこのくらい増えましたという報告ができれば費用対効果の物差しになると思うんだけど、これでは単なるイベントで終わってしまう、特に予算面が、一過性のイベントで終わってしまうような、消化予算みたいな気がするんですが、そんなことにはなりません、大丈夫ですか。

三隅防災自治課長

石州半紙がユネスコ無形文化遺産登録されてから2回目になりますが、手漉き和紙なので他の2つの産地とは違った所もありまして、PRが不足している点もまだまだあります。一番行政が苦手としますPR不足の点を、コンサートを機会に知名度を上げるのが第一条件と考えています。

それに伴って石州和紙の売り上げが伸びれば良いかなと思っています。映像をとという話も出ましたが、その辺はコンサートの合間にロビー等を利用してもらい、そういったことができるかについて今後は兄弟の事務所とも相談していきたいと思っています。

牛尾委員

なぜ、水を差すような質問をしたかという、ブータン王国が良い例だと思うんですよ。僕はブータン王国と三隅の和紙というのは、職員も送り込んだり向こうから研修生が増えたりして、旧三隅町は日本で一番ブータンとの交流は先んじていると思ったら、最近新聞をにぎわせているのは浜田市以外です。祭りで色んな事やったとか。素朴に考えておかしいと思うんです。活かしかれてないというか。最初随分苦勞しておやりになって、そこで人材育成もして、結局仕上げの段階でとんびに油揚げじゃないけど、どっかが持って行って、浜田市どうなったのという。そういうことを市民の方も言われるんですよ。どこかがちゃんとしてないんじゃないかと。そういうことを市民から言われると僕らも辛いんですよ。僕は同じ線上で吉田兄弟の話をしたくはないんだけど、そういうことにならないように、しっかり気を引き締めてやってもらわないと、やったやったとやっつけ仕事になるんじゃないかと心配していますので。そういう指摘を受けないように慎重に事業を選んでやっていただきたいと思います。

三隅防災自治課長

ブータン王国との和紙交流についてですが、今はどちらかというと本庁の担当部署の方でやっていただいていますので、今後連携を取りながら対応していきたいと思っています。

岡本委員長
三浦委員

三浦委員。

本当に和紙というのは浜田の宝だと思います。これをどのように残すか、先ほどから戦略戦略と言っていますが、産業として和紙をどうしていくのかということと、文化遺産として残していくという、この考え方というのは、基本的に僕は違うと思っています。文化遺産として残すために何をやるのかということと、産業振興として要は稼ぎを作るためにやるべきことというのは、形も違ってくると思います。牛尾委員が言われたように、その目的が違えばやり方も変わってくると思います。

提案されたのが千葉さんからのご縁というのもあると思うんですが、長期的に考えた時に、どういう方に何をお願いしていくのかは、掘り下げてやっていく必要がもう少しあるかなと思うのと、やる時に10万円で何ができるかをちょっと想像してみました。そうすると例えば、映像の話とか色んなことに吉田さんが絡んでくると、権利の問題とか色んなことを想像すると、10万円で果たして何ができるかなと思うんです。せっかくこういうご縁から生まれてコラボレーションするようなPR事業が生まれるのであれば、やはりこのご縁をしっかり成果に結びつけるときに、しっかり使うところは使うという予算配分が、あってしかるべきだと僕は思います。そういう点で、予算とかここに出ておられるお名前とか、イベントのコンサートの規模とか考えると、色々はてなが浮かぶところがあるので、しっかりと事業の中身を、吉田事務所の方々もそうですが、しっかりと詰められて、これから三隅の和紙をどのようにしていくのかをもう少し詰めてこの事業に向かわれると、せっかく同じエネルギー

三隅防災自治課長	一を使うことですから、インパクトが大きくなるのではないかなと思いました。私の発言に対して何かお返しいただくところがあればお願いします。 ありがとうございます。和紙の振興については色々と進むようで進まないところもありまして、関係部署、三隅支所防災自治課だけではなく、楮の問題なら三隅町産業建設課、本庁で言うと産業振興課等々の各部署が持っていて、文化振興なら教育委員会の文化振興課ということでバラバラになっていますが、今考えているのは、それぞれのセクションの情報共有が今までありませんでしたので、情報共有しながら一体の組織を作り上げていって、情報共有しながら和紙の振興を進めていきたいと思っています。 吉田兄弟のコラボ企画についても、まだ素案で十分詰めていないところもありますので、この後半年弱で詰めていって、実りあるものにしていきたいと考えています。 他にありますか。 (「なし」という声あり)
○浜田市美又温泉会館条例について	
岡本委員長 金城支所長 岡本委員長 金城産業建設課長 岡本委員長	金城支所長。 (以下、資料をもとに報告) 金城産業建設課長。 (以下、資料をもとに説明) 報告が終わりました。質疑がありますか。 (「なし」という声あり) ほか執行部から何かありますか。産業経済部長。
産業経済部長	農業委員会の選出方法や定員等については9月議会でご承認いただきましたが、農業委員の推薦公募を10月3日から10月27日の間に実施しましたところ、定員19名に対し19人の推薦応募がありました。内訳として、認定農業者6名、認定農業者に準ずる者が3名で、認定農業者あるいはそれに準ずる者が過半数に達していなければならぬというのがありますが、達していなかった場合は議会の同意を得る必要がありますので、その内容を12月議会に提案したいと思っています。よろしくお願いします。
岡本委員長	12月議会に提案されるとのことで、ご承知おきいただきたいと思います。 その他ありますか。 (「ありません」という声あり) 委員からその他ありませんか。 (「なし」という声あり)
産業政策課長	それでは、ここで執行部からの報告事項13件について、全員協議会へ(①そのまま提出し説明とすべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの)の決定をしたいと思います。 まずを執行部の意向伺いたいと思います。執行部より意向をお伺いします。産業政策課長。 執行部側の案を申し上げます。

- (1) 資料のみ
- (2) //
- (3) //
- (4) //
- (5) //
- (6) //
- (7) //
- (8) //
- (9) 説明あり
- (10) ・会計検査員指摘の農道橋について……説明あり
- ・土砂災害特別警戒区域…………… //
- ・市営住宅の売却……………資料のみ
- ・津軽三味線…………… //

執行部の意向が示されましたが、そのとおりでよろしいですか。牛尾委員。

牛尾委員

萩・石見空港は質疑が45分くらいありましたよね、資料で良いんですか。

岡本委員長

言ってもらってここで決定していきますので。

牛尾委員

資料ではなく説明すべきだと思いますけどね。

岡本委員長

説明でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

他にありませんか。

(「はい」という声あり)

では(1)の萩・石見空港の状況については、説明をお願いします。

それでは、ここで執行部のみなさんは退席されて結構です。委員の方はこの後、協議したいことがあるのでしばらくお待ちください。

《 執行部退席 》

2. その他

岡本委員長

牛尾委員

岡本委員長

その他、委員から何かありますか。

議運で話があった、特別委員会設置についての協議をしたいのですが。

先ほどの牛尾委員の、議運におかれる内容ですが、ここで決定するわけにもいきませんから、とりあえず皆さんの意見を聞いて、それを踏まえて会派に持ち帰りをされ、議長提案の特別委員会の設置についてのご提案ということにしていただけたらと思います。ただ、牛尾委員が言われるように、この場で少し意見交換をしたいと思います。その他意見があれば伺います。川上委員。

川上委員

確かに萩・石見空港については先ほどみたいな状況だと思います。長い目で見れば中山間地というのは地域に対する一番重要な部分ですので、その部分をしっかり抑え込むというのが、この浜田の生きる道かと思ひ

岡本委員長
飛野委員

ます。是非ともこの辺についてはご検討いただきたいと思います。

他にありますか。飛野委員。

今言ったように中山間地の近況は大変な状況になっています。せっかくそういう形で中山間地という言葉が出てきて、そういうムードの中ですので、上手いこと棲み分けする中で、研究討議をしていくことが重要だと思います。

岡本委員長
三浦委員

他にありますか。三浦委員。

特別委員会の在り方と言いますか、テーマの設定はどれくらい絞り込むのが適切なんでしょうか。

岡本委員長
牛尾委員

ベテラン議員から、牛尾委員お願いします。

例えば、常任委員会の所管事務調査権というのがあって、中山間地の問題だろうが港湾の問題だろうが、我々が十分できるわけです。特別委員会というのは、例えばマックスで言えば、我々は任期4年ですから、4年の中で例えば議会改革はエンドレスだから違いますけど、4年以上先のことを考えるというのはまた、それはそういうのがあってもありなんだろうけど、少なくとも任期の中で完結するような目標に向かって特別委員会を組むのが、本来の特別委員会の在り方です。例えば議員定数の問題とか、次の議会改選までの目標があるのは特別委員会でやるものだと僕は思っています。

岡本委員長
鎌原書記

良いですか、おきますか。鎌原書記。

皆さんこれについて特別に協議しようというのが特別委員会で、こちらからどうこう言うのはなかなか難しいところですけど、必要性があるだろうという協議の上で、特別委員会を皆さんで設置していただく流れになろうかと思います。その辺を勘案しながらご検討いただければと思います。

三浦委員

例えば中山間地の課題というのも大変多岐にわたると思います。例えば中山間地の空き家対策について、というぐらい絞り込んだ特別委員会を設置するべきなのか、中山間地域の対策という結構多岐にわたるもので設置するのが適切なのか、これによって委員会での議論の中身とか、牛尾委員がおっしゃったように4年の中で答えを出すのであれば、ある程度絞り込んだテーマ設定をして特別委員会を設置する方が良いのかなと、今皆さんのお話を伺いながら個人的に思ったんですけど、その辺りの御指南をいただきたいと思います。

笹田委員

牛尾さんがおっしゃるとおりで、特別委員会というのは設置目的が非常に大切なところがありまして。やはりゴールが見えるところで議員として調査・研究して、ある程度の答えを出していくという認識で私も捉えています。そういった意味では牛尾委員が言われたように、港湾の関係はうちの常任委員会でやっていけるんだろうと思います。先ほど中山間地域の件は三浦委員が言われたように、中山間地域の何を目的として設置するのかというのは、非常に難しいと考えています。人口減少もあります、公共交通の問題もあります。そういった意味では議長が言われた中で、では何を特別委員会の中で議論していくかが非常に大切になってくると思うので、それは議長団から、中山間地域の何についてというのをお示しいただかないと、人口とかになると我々常任委員会は全く関

係ないところになりますし、そういった意味では具体的に設置目的はどこにあるのかという議論をしていくのが、まず最初ではないかと認識しています。

岡本委員長
飛野委員

飛野委員。

目的とか、なるほどその事実で良いと思っています。その中で牛尾委員もおっしゃった、4年間で見える部分ですけど、逆に言えば4年待てない、これが今の中山間地の現状です。ですのでやはり設定することについては十分協議してやるべきですけど、その中でもこの4年というのは大変重要な4年であるということです。前向きなご検討を一緒にしていないといけないと思っています。

岡本委員長

少し私からお話をさせてください。今ここで協議していることは我々がここで意見を集約しようということではなくて、産業建設委員として自分たちはどう考えていくかというところ。それと、議長団から示されたのは議員提案としての特別委員会の立ち上げだというお話もあったように、それは立場を変えてまたそこは言っていただくということで。2つの目を持ちながら考えていただけたらと思います。

それと、本来の我々の姿というのは、今飛野委員、川上委員からありましたように、中山間地域の問題は非常に重要だろうと思うし、我々の中でしっかり協議することでもあるだろうと思っていますし、そういうところを踏まえながら今後の中で、調査会、いわゆる我々が執行部に対してこういう資料を要求する、その意味あいはこのことで自分たちは話をしたいんだということで挙げるのも重要なことだと思いますので、そういう認識で1つお願いしたいと思います。そういう集約の仕方よろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではよろしくお願いします。

最後に私から1点ほど皆さんにご提案させていただこうと思います。我々新メンバーの産業建設委員会になりました。他の委員会においては3月までに色んな政務調査を予定されているようですので、私どももその辺を少し考えていきたいと思っています。鎌原書記から皆さんへ資料を配布させていただきました。お手元にありますね。これを踏まえながら時期的なものを押さえて、幹事を決めさせてもらって進めさせていただこうと思うんですが、よろしいですか。年度末までの話です。私からご提案させていただくと、一応12月までは忙しいということ、年明けもなかなか難しい中で、2月の5日くらいから、個人一般質問の締め切りがある20日までの間で、事務局から4万5000円程度の視察費用が出るようですから、概ね1泊2日の中で何がやりたいかを決めたいと思っています。ついてはその辺で押さえていただくということ、それから幹事2人をお願いしたいと思いますが。いわゆる、行政視察に行きましょうという話です。笹田委員。

笹田委員

色んなことを知っている牛尾昭さんに、まずは幹事をさせていただけたらと。僕らも前も汗をかいていただいたんですが、課題点やうちの委員会に合った所を常々気にされている所もあるので、お願いできたらと思います。

岡本委員長

よろしいですか。そうしたらもう1人お願いしたいと思いますが。副委員長。はい、そうしたら牛尾委員と串崎副委員長のお二人にお願いしたいと思います。

その他ありますか。

以上で産業建設調査会を終わらせていただきます。

〔 15 時 20 分 閉議 〕

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ⑩